

「共感」・「協奏」・「変革」

とものつくる東北。

経済産業省支援施策のご紹介

令和5年10月
東北経済産業局

<目次>

- 1. 令和6年度中小企業・小規模事業者・地域経済関係概算要求等ポイント**
- 2. 価格転嫁対策**
- 3. 生産性向上の支援等**
- 4. 人材確保・育成支援（人材活用ガイドライン等）**
- 5. DX人材育成の推進**

1. 令和6年度中小企業・小規模事業者・地域経済関係概算要求等ポイント

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じて取引適正化の促進を強化する。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- 人手不足に対して省人化投資を支援するとともに、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

当初 中小企業取引対策事業【36億円（24億円）】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

その他 「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、下請振興法に基づく「指導・助言」、企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上

<資金繰り支援>

当初 日本政策金融公庫補給金【151億円（146億円）】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げするため、利子補給を実施

当初 中小企業信用補完制度関連補助事業【70億円（35億円）】

信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。経営者保証の提供を選択できる新制度構築に際し、信用保証料補助等を実施

令和4年度補正 中小企業等の資金繰り支援【2,981億円】（財務省計上分212億円含む）

コロナ借換保証制度、経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度を実施。資本金後ローンの供給等を継続

当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【223億円（157億円）】

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

<賃上げ・省人化投資支援>

賃上げ税制の拡充

構造的・持続的な賃上げの実現に向け、赤字の状況等でも賃上げに取り組む中小企業等を対象とした繰越控除措置の創設等

令和4年度補正等 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和4年度補正）】※ものづくり補助金・IT導入補助金等
設備投資、IT導入、販路開拓等への補助を通じ、中小企業・小規模事業者の生産性向上等に向けた取組を支援

事業再構築補助金【6,800億円（令和4年度予備費・補正）】※大規模賃金引上促進枠、最低賃金枠等

ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換等の事業再構築に挑戦する中小企業等を支援

<その他>

その他 事業者のインボイスに係る課題解決に向けた相談受付窓口の設置や、支援機関における相談体制の強化

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上・事業再構築等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業を支援するとともに、売上高100億円以上など、飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

令和
4年度
補正等

＜設備投資・新規輸出支援等＞

中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和4年度補正）】（再掲）※ものづくり補助金・IT導入補助金等

事業再構築補助金【6,800億円（令和4年度予備費・補正）】（再掲）※成長枠、グリーン成長枠、産業構造転換枠等

当初 中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内数】
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援

当初 グリーントランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内数】
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援

税 <成長志向の中堅・中小企業に対する支援措置の検討>
成長志向の中堅・中小企業を支援すべく、新たな需要獲得等に資する設備投資や規模拡大や高付加価値化を目的としたグループ化等を促進する措置を検討

当初 <伴走支援等>
中小企業経営支援事業【中小機構交付金の内数】
成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援(伴走支援)を実施

当初 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【27億円（25億円）】
専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

当初 <研究開発>
成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)【134億円（133億円）】
大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

税 <交際費課税等>
交際費の損金算入の特例措置及び少額減価償却資産の特例措置の延長
中小企業の交際費を800万円まで全額損金算入できる特例措置及び取得価額が30万円未満の減価償却資産を全額損金算入できる特例措置の延長

【3】事業承継を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

税 法人版・個人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長等
事業承継に伴う贈与税・相続税の100%猶予に必要な特例承継計画の提出期限を令和5年度末から延長等

税 中小M&A準備金税制の延長等
中小企業がM&Aを実施する際、株式等の取得価額の70%を損金として算入する準備金税制の延長等

当初 後継者支援ネットワーク事業【5.5億円（2.1億円）】
後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催

当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【223億円（157億円）】(再掲)
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

令和4年度補正 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和4年度補正）】(再掲) ※事業承継・引継ぎ補助金等
事業承継・M&A後の新たな取組(設備投資、販路開拓等)、M&A時の専門家活用の取組等を支援

【4】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 地域の社会課題解決に向けた取組や、地域への企業立地を促す工業用水道の整備を支援する。また、多様な経営課題を抱える中小企業への伴走・経営支援を推進する。

当初 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.7億円（新規）】
ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証する

当初 工業用水道事業費補助金【47億円（20億円）】
激甚化する災害等への対応のための強靱化や、重要な産業の立地に伴う水需要への対応のための新設等を進める

当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【52億円（37億円）】
各都道府県によらず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備

当初 小規模事業者対策推進等事業【54億円（54億円）】
中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

当初 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【13億円（11億円）】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(含む災害復旧)を支援

当初 中心市街地・商店街等診断・サポート事業【中小機構交付金の内数】
変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向け、複数専門家による面的伴走支援等を行う

当初 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【27億円（25億円）】(再掲)
専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

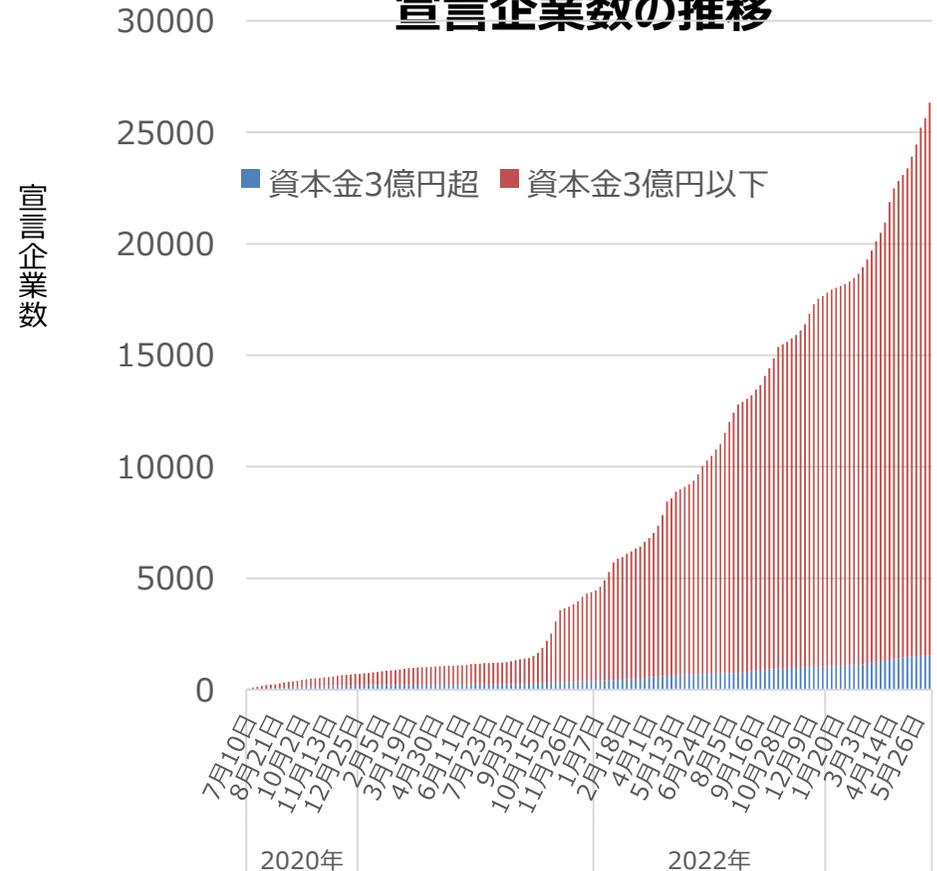
2. 価格転嫁対策：パートナーシップ構築宣言の宣言拡大と実効性向上

- 取引先との共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」は、本年6月16日時点で**26,324社**が宣言済み。うち大企業（資本金3億円超）は、**1,541社**。更なる宣言拡大に取り組む。
- 宣言の実効性向上に向けて、昨夏に宣言企業や下請企業への調査を実施。宣言企業の代表者へ結果をフィードバック。
- 更なる機運醸成を目的として、昨年11月にはシンポジウムを開催し、優良事例の表彰等を実施。経済産業大臣賞を新設し、サプライチェーン全体での付加価値向上の最優秀企業として花王を表彰。

「パートナーシップ構築宣言」の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。

宣言企業数の推移



地域におけるパートナーシップ構築宣言の拡大に向けて

- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体補助金での加点措置」などの地域での取組が42都道府県まで拡大。

〈パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた各地域の取組の現状（2023年9月8日時点）〉

- **かつ**
 - ・経済団体等が参画する宣言に係る協定締結、共同宣言等
 - ・宣言企業への補助金加点等のインセンティブを措置
- **または**
 - ・経済団体等が参画する宣言に係る協定締結、共同宣言等
 - ・宣言企業への補助金加点等のインセンティブを措置
- **セミナー等による宣言の周知活動を実施**



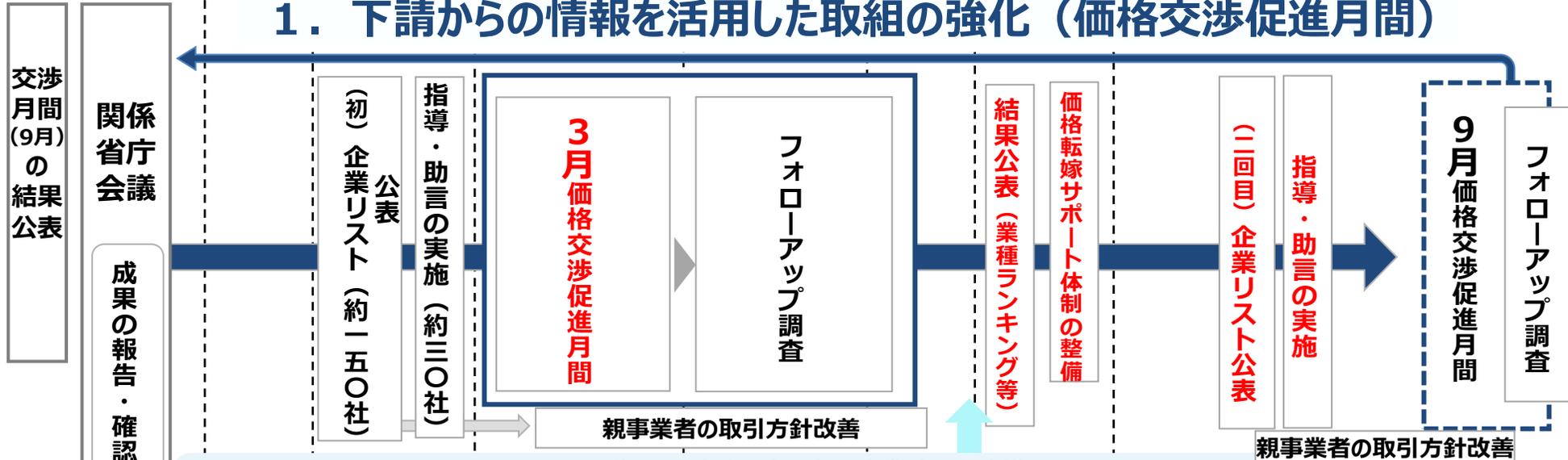
価格転嫁対策の取組 = 「2つの適正化プロセス」の継続、PDCAの確立

1. 価格交渉促進月間はじめ、下請からの情報を活用した取組の強化 に加え、
2. 業界団体を通じた改善プロセスの体系化

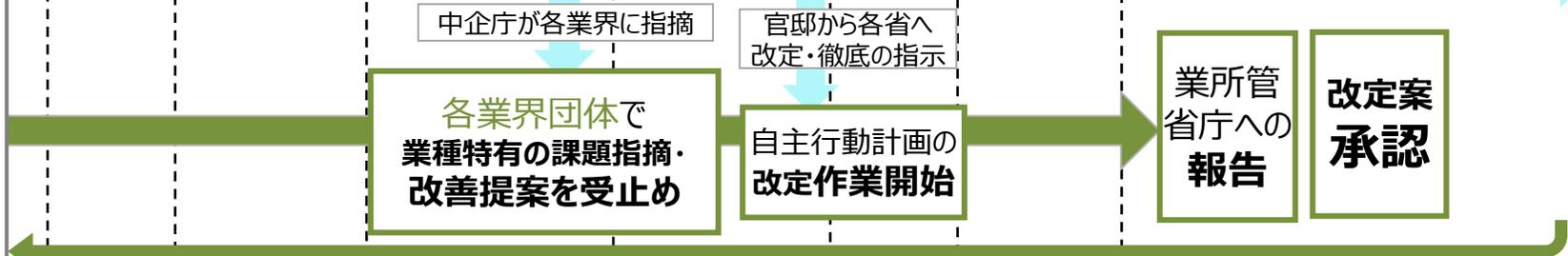
の2つの適正化プロセスを着実に実行・継続し、適正な取引慣行を定着させる。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月以降 …

1. 下請からの情報を活用した取組の強化（価格交渉促進月間）



下請Gメン300名体制、年間1万件ヒアリング、業種ごとの課題の把握・分析



2. 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

業所管省庁・中小企業庁

交渉月間(9月)の結果公表

関係省庁会議

成果の報告・確認、今後の方針の指示

(初)企業リスト(約一五〇社)
公表

指導・助言の実施(約三〇社)

3月価格交渉促進月間

フォローアップ調査

結果公表(業種ランキング等)

価格転嫁サポート体制の整備

(二回目)企業リスト公表

指導・助言の実施

9月価格交渉促進月間

フォローアップ調査

親事業者の取引方針改善

公正取引委員会と中小企業庁との連携

親事業者の取引方針改善

中企庁が各業界に指摘

官邸から各省へ改定・徹底の指示

各業界団体で業種特有の課題指摘・改善提案を受止め

自主行動計画の改定作業開始

業所管省庁への報告

改定案承認

<参考> 当面の価格転嫁対策

- 今後、更なる価格転嫁対策として、公正取引委員会をはじめ関係省庁と連携し、以下を実施する方針。
 - ① 下請中小企業による価格交渉を後押しする体制の整備（全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」の設置（7月）等） → **次ページ参照**
 - ② 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリストの公表（8月以降）。
 - ③ 下請振興法に基づき、事業所管大臣名で経営トップに対して指導・助言（8月以降）
 - ④ 各業界団体による自主行動計画の改訂・徹底。各業界団体による取引適正化の取組状況フォローアップ（公正取引委員会と合同で実施）
 - ⑤ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、実効性の向上

<参考> 価格転嫁サポート体制の強化

- 価格転嫁ができた企業のうち、多くが「原価を示した価格交渉」が有効と回答。効果的な価格交渉のためには、コスト増加分を定量的に把握し、原価を割り出して提示することが有益。
- このため、7月より、全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、中小企業等に対する価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施。
- また、商工会議所・商工会等の地域支援機関に対して、価格交渉ハンドブックを配布するとともに、支援機関においても価格転嫁に関する基本的な知識の習得支援等を行うことで、中小企業の価格転嫁を支援する全国的なサポート体制を整備。

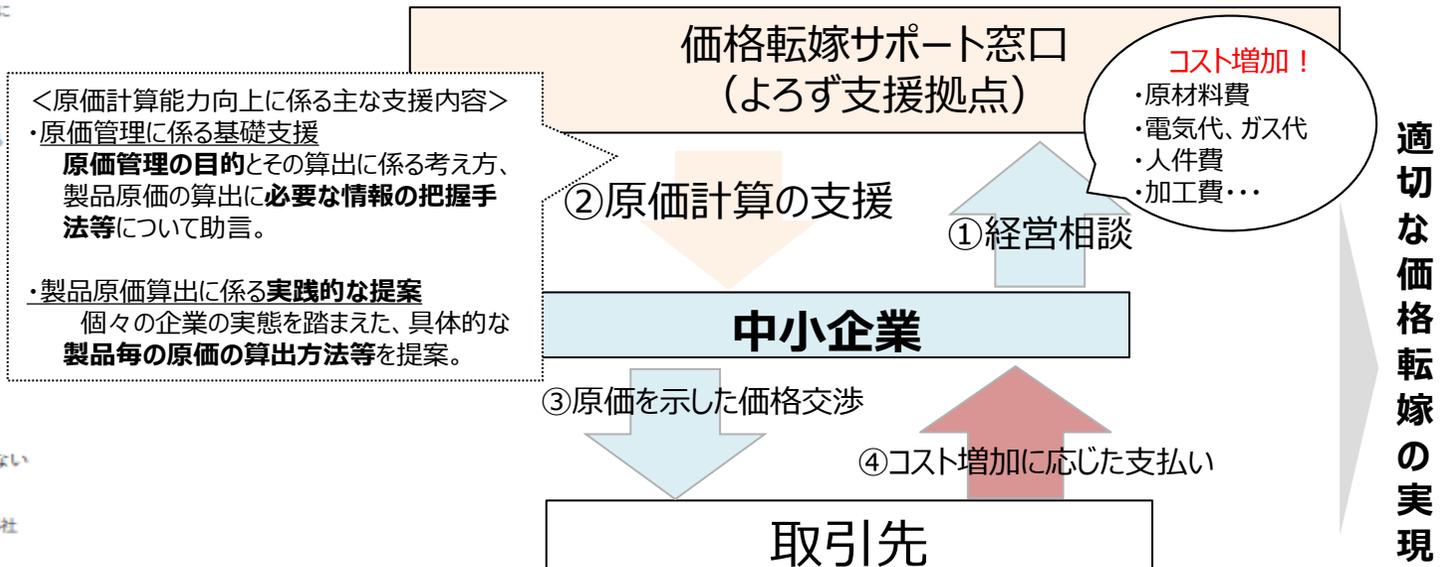
価格転嫁ができた理由（複数回答）



下請Gメンのヒアリング結果としても以下の事例を把握。

- 2023年3月に原材料費、労務費高騰の資料を提示し、4月中に提示どおりの価格で決着した。

<価格転嫁サポート窓口の支援イメージ>



3. 生産性向上の支援等

事業再構築補助金	◎ 新分野展開、業態転換等 の思い切った事業再構築の取組に係る経費の一部を補助します。 【お問い合わせ先】 ▶ 事業再構築補助金事務局 
IT導入補助金	◎ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策 のためのITツール等の導入を支援します。インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入も支援。 【お問い合わせ先】 ▶ IT導入補助金2023 
ものづくり補助金	◎ 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等 に係る経費の一部を補助します。 【お問い合わせ先】 ▶ ものづくり補助金事務局 
小規模事業者持続化補助金	◎ 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等 の取組に係る経費の一部を補助します。 【お問い合わせ先】 ▶ 商工会議所地域事務局 
事業承継・引継ぎ補助金	◎ 事業承継を契機とした新しい取組や、事業再編、事業統合 に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業者等を支援します。 一定の賃上げを実施する事業者は補助上限アップ。 【お問い合わせ先】 ▶ 事業承継・引継ぎ補助金専用ページ 

申請受付中

事業者のみなさま
事業再構築に
挑戦しよう!

フレフレ～
事業再構築～

頑張る企業を
応援します!

アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ

思い切った事業再構築にチャレンジする
中小企業等を応援します!

大胆な賃上げや、
グリーンを含む
成長分野への再構築、
規模拡大を促進

市場規模が縮小する
業種・業態等からの
転換を支援

新型コロナ・物価高騰
等により業況が
厳しい事業者も
引き続き支援

- 成長分野への転換を図る事業者（成長枠）について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃します。また、大胆な賃上げに取り組む場合に更なるインセンティブ（補助率・補助上限の引上げ）を措置し、賃上げを強力に支援します。
- グリーン成長枠について、要件を緩和した類型を創設し、使い勝手を高めます。
- 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を支援する特別枠を創設します。
- 物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続します。



アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ

- 対象要件**
- ①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
 - ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等

対象経費 建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等（一部の経費には制限あり）

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
成長枠 （成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※2）	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け）	● エントリー 中小：4,000万円、6,000万円、 8,000万円（※2）、中堅：1億円	中小1/2 中堅1/3
	● スタンダード 中小：1億円、中堅：1.5億円	
産業構造転換枠 （国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※2） 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け）	5億円	中小1/2 中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 （業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け）	1,000万円、1,500万円、 2,000万円、3,000万円（※2）	中小2/3（一部3/4） 中堅1/2（一部2/3）
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け）	500万円、1,000万円、 1,500万円（※2）	中小3/4 中堅2/3

（※1）補助上限額は100万円。（※2）産業規模により異なる

更なる支援措置（成長枠とグリーン成長枠のみ対象）

- **規模拡大** 補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の上限上乗せ
- **賃上げ** ①継続的な賃金引上げ及び従業員の増加に取り組む事業者の上限上乗せ
②補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター
〈ナビダイヤル〉0570-012-088 〈IP電話用〉03-4216-4080

現在の公募→
情報はこちら



生産性向上に取り組む
中小企業・小規模事業者を応援！

やるぞ！ 生産性向上！

頑張る企業を
応援します！



生産性向上！

アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するために

下記4つの補助金をご用意しています！

近年での公募となるため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。



ものづくり・商業・
サービス補助金

最大5,000万円の
設備投資補助



持続化補助金

最大250万円の
販路開拓等補助



IT導入補助金

最大450万円の
ITツール導入補助



事業承継・
引継ぎ補助金

最大800万円の
事業承継・引継ぎ支援

ものづくり・商業・サービス補助金

- 革新的な製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- 大幅な買上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- グローバル市場開拓枠の一部類型では、海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ



申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2(※3)
回復型買上げ・雇用拡大枠(※2)		2/3
デジタル枠	1,000~4,000万円(温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定)	
グリーン枠		
グローバル市場開拓枠	3,000万円(海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化)	1/2(※4)

大幅な買上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ(回復型買上げ・雇用拡大枠などを除く)

現在の公募→
情報はこちら



(※1) 従業員規模等に設定 (※2) 前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員が1以上の事業者が対象
(※3) 小規模事業者・再生素材は2/3 (※4) 小規模事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、買上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分業強化枠 (買上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

【インボイス特別】
インボイス発行事業者に転換する事業者は補助
上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

現在の公募→
情報はこちら



※成長・分業強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化 基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注シ ステム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス制度 対応に活用可能！	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ 対策推進枠	サイバーセキュリティサービス 利用料(※)	5~100万円	1/2

※(※) 情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティ取組支援サービスリスト」に掲載されたサービス

現在の公募→
情報はこちら



事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- 一定の買上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 設備投資等の新たな取組 (※経営者交代型は承 継者の後継者も対象)	600万円	1/2~ 2/3
	800万円 (一定の買上げをする事業者の 上限を200万円上乗せ)	1/2 (上乗せ時)
専門家活用事業 仲介・FA費用等	600万円	1/2~ 2/3
廃業・再チャレンジ事業 (※1) 廃業費用等	150万円	1/2~ 2/3

(※1) 経営革新、専門家活用との
併用が可能

現在の公募→
情報はこちら



同
合
先

- ものづくり・商業・サービス補助金: ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金: 商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金: サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター (0570-666-424)
- 事業承継・引継ぎ補助金: 経営革新事業 (050-3615-9053)
専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業 (050-3615-9043)

商工会地域
お問合せ先



事業再構築補助金【活用事例】

【採択事例はこちら】



● 合同会社ナチュラル青森（青森県青森市）

レトルト食品OEM事業へ新分野展開して事業再構築



(参考) 販売中のオリジナルプリン



事業者名	合同会社ナチュラル青森
所在地	青森県青森市
主な業種	食料品製造業・飲食店
事業概要	オリジナルプリンの製造・販売 「ナチュラルカフェ」の経営
設立	2012年
従業員数	16人
認定支援機関	青森県中小企業団体中央会

独自製法の技術を活用して 県内の高品質素材をレトルト加工

- 当社は、コンクールで賞を受賞した実績のあるオリジナルプリンの製造、web通販や直営店での販売、カフェを経営しています。プリンには厳選した青森県内産の材料を使い、独自の密閉製法によって無添加で長い賞味期限(D+30)を実現した商品です。
- プリン販売は順調な売上がありましたが、コロナ禍の想定外の長期化によって、カフェと土産店の売上が40%減少する厳しい状況となり、売上減少を補うべく、新しく事業の柱を検討する必要性が生じました。
- そこで、既製品で培った密閉製法の技術を活用して、青森県産品の品質の高い食品素材の付加価値を高めて販売する、レトルト食品事業への進出を目指すことを決断しました。

極小ロットで受注し、販売までを ワン・ストップで提供するOEM事業

- レトルトパウチ/瓶詰/冷凍/焼き菓子といった、独自製法を活用できる保存食品を、50個という極小のロットから受託するOEM生産を行います。少量のテスト販売から始めたい飲食店や食品企画事業者等のニーズに応えます。
- また、商品企画に関する相談から販路開拓、販売までをワン・ストップで提供します。これまで既存事業で構築してきたノウハウやルート、食品製造業者の共同販売組織「AOQQの会」(<https://aoqq.jp/>)を通じて、個社や単品では難しい商品企画や販路拡大を提案します。
- 補助事業でOEM生産のための設備投資を行い、補助事業終了後4年目で売上78.7%増(新分野比率33.0%)を計画しています。

事業者間・異業種間の連携で 地域活性化にも貢献

- 未曾有の事態に対応するためには、事業チャネルを複数持ち、企業体力をつけることが必要だと痛感しました。これまで県内になかった事業によって、「食のトータル企業」を目指します。
- 加工工場の運用が未経験なことや納得できるレトルト製品が実現できるかという課題がありますが、県内の研究所や大学教授、支援機関等にご指導いただき、従業員と共に成長しながら、受注者と一緒に取り組み、連携して乗り越えて行きます。
- 県内では、飲食店をはじめとする多くの事業者や生産者の方が苦勞し、疲弊しています。補助事業を通じて、県産品の高付加価値化に向けて、事業者間・異業種間の連携を進め、地域活性化にも貢献したいと考えています。

(事業再構築補助金事務局HP内 採択事例紹介より抜粋)



- 蜂屋食品株式会社（宮城県塩竈市） <https://hachiya-foods.co.jp/>

背景

- 1924年蒲鉾屋として創業。1961年に餃子の販売を始め今に至る。定番商品は「はちやの餃子」、他にも仙台産雪菜を皮に練り込んだ「仙台あおば餃子」や「焼き小籠包」など多彩な商品を扱っている。
- 美しいヒダのついた小籠包の開発を試みたが、皮を薄くするべく研究を重ねたがうまくいかず。

取組内容と効果

- コシのある薄皮生地での成型が可能な包あん機を導入し、松島湾の牡蠣エキスを使用した食品添加物を一切使用しないあんを包んだ小籠包を開発。
- 洗浄機も導入したことで製造時間を大幅に短縮し、多品種小ロットの生産が可能に。
- コロナの影響で業務用の売上は落ち込んだが、ネット販売が約3倍に伸びた月も。



濃厚な旨味とスッパリとした味わいが特徴の小籠包



手前からヒダ付け機、包あん機、粉付け機



←出典：ものづくり補助金総合サイト内 成果事例より抜粋

※ 6,000を超える中小企業・小規模事業者の活動・成果を検索・確認できます。

IT導入補助金【活用事例】

IT導入補助金2020 活用事例

建設業

小幡建設工業株式会社

⑥総務・人事・給与・労務・
教育訓練・テレワーク基盤



【当社HP】

【申請類型】

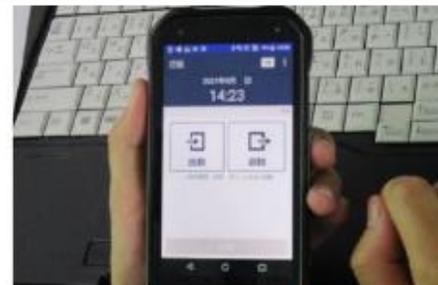
IT導入補助金2020 特別枠（A類型）

【事業者情報】

住所：青森県八戸市 設立：1960年
従業員数：39名 売上高：約1,547百万円

URL <http://www.obatakensetsu.co.jp/>

- ・木造住宅建設・リフォーム（「オバタホーム」ブランド）、
建築・土木工事全般
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを実践中



導入したITツールでの打刻画面

抱えていた経営課題



- 工事現場勤務者は、タイムカード打刻を行うためだけに、本社へ入社・帰社することが常態化。
- 往復移動分の時間は残業扱い。移動に伴う従業員の負担も大きかった。
- IT化による業務効率化の必要性は認識していたが、具体的な手順や改善のポイントが分からずにいた。

ITツール導入＋就業規則改定で 「働き方改革」に挑戦！

- ITツールの活用で工事現場での打刻が可能となり、現場～会社間の移動が不要となった。
- 有給休暇の申請もITツールを活用。あわせて1日→1時間単位で取得できるよう就業規則を改定。
- ITツールの利用が定着したタイミングで「中小企業デジタル化応援隊事業」も活用し、Web会議システム（Zoom）を導入。

導入したITツール

就業大臣NX Super スタンドアロン

<https://www.ohken.co.jp/product/shugyo/>

複雑なシフト管理、スケジュール管理、休暇管理にも対応する
就業管理ソフト。最新の労働基準法にも対応。

IT導入支援事業者 富士ゼロックスコンソーシアム

成果

残業時間が
3分の1に削減！



Zoomを活用した月例会議の様子

- 有給休暇消化率もアップ。
- 勤怠管理業務にかかる時間が2日→1日と半減！
- 全社員を対象とした月例会議にてZoomを活用。参加率が大幅アップ。



事業承継・引継ぎ補助金【活用事例】

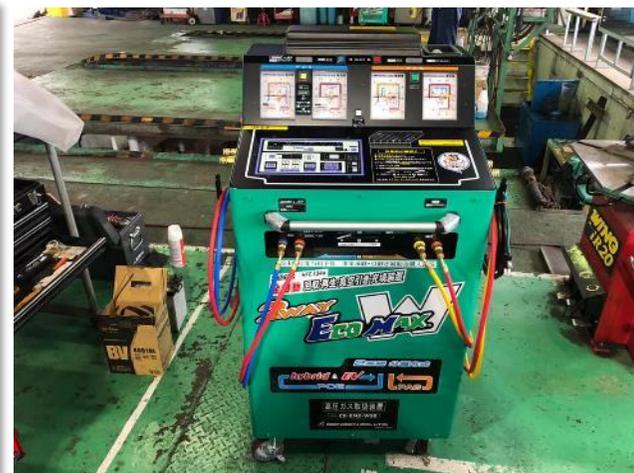
アイケイ自動車（本社所在地：佐賀県、売上高：5～10億円、従業員数：40人程度）

引継ぎの内容

- 先代社長が70歳になるタイミングで事業承継することを以前から計画、計画通り社長交代（後継者は45歳・親子）
- 30名を超える従業員が在籍し、自動車整備を始め地域に1店舗しかない携帯電話ショップ運営も手がける等、地域社会に必要とされている企業であると自負しており、現在の雇用を守ることと地域経済発展の支えとなることに使命感を感じ事業を承継。

引継ぎにあたり実施した取組と効果

- 承継を機に新たな車整備の取り組みを進めるべく、補助金により、最新の全自動フロンガス回収再生装置などを導入。
- 設備導入により、ミニバンへの対応が可能となり、エーミング及びエアコンのガス交換も対応可能となることから、対応車種・業務量の増加により、売上増加を期待。



導入した全自動フロンガス回収再生装置



4. 人材確保・育成支援（人材活用ガイドライン等）

- 令和5年6月22日に「中小企業の挑戦を応援する5つの報告書及びガイドライン」の1つとして中小企業庁が公表。
- 日々の経営課題の背景として、中核人材の採用、中核人材の育成、業務人材の採用・育成の3つの人材課題（3つの窓）に整理し、それに対する具体的な対応策や支援策を紹介。人材活用事例集も一緒に公表。

中小企業の経営者・支援機関の皆さまへ 

中小企業・小規模事業者 人材活用ガイドライン

3ステップで検討する人材戦略

人材活用に関する課題を解消するためのガイドラインです。特に、中小企業・小規模事業者に支援機関が伴走して課題解消を目指す際に活用いただくことを目的に作成しました。

ガイドラインに示される3ステップの手順を、中小企業・小規模事業者の経営者や人事責任者と支援機関が共に踏みながら、経営課題の背景にある本質的な課題を見出し、人材戦略の検討の輪を従業員にも広げていく羅針盤となれば幸いです。

人材戦略検討の進め方の全体像を知りたい
人材戦略検討のための3つのステップを確認しましょう  P 6

経営課題と人材課題を明確にしたい
ステップ1 経営課題と人材課題チェックリストを確認しましょう  P 7

課題に応じた人材戦略を知りたい
ステップ2 人材戦略検討における3つの窓を確認しましょう  P15

課題に対する具体的な打ち手を検討したい
ステップ3 人材戦略に基づく具体的な取組を確認しましょう  P18

他の事業者の事例を知りたい
事例集をまとめたので確認しましょう  事例集へ

令和5年（2023年）6月

4 人材戦略を検討するための3ステップ



人材活用ガイド
ラインはコチラ



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/hitodebusoku/guideline/guideline.pdf>

人材活用事例
集はコチラ



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/hitodebusoku/guideline/jirei.pdf>

「人材活用ガイドライン」の活用 3 ステップ

Step 1

経営課題と
人材課題を
見つめなおす

経営課題と背景にある人材課題を確認

現在の経営上の課題は何か、チェックリストで確認し、該当する経営課題の背景に、どのような人材の問題が潜んでいるか具体的に紹介・確認。

Step 2

人材戦略を
検討してみる

課題に対する人材戦略の検討

多様に感じられる課題を、「中核人材の採用」、「中核人材の育成」、「業務人材の採用・育成」の3つに整理し、人材に関する課題の対応方針を大局的に検討する。

Step 3

人材戦略を
実行する

人材課題を解決するための具体的な取組のポイントを確認

【ステップ2】の3つの分類に沿って具体的な対策を提案。成功事例を紹介しながら、それぞれの対策の留意点や取組に活用できる政府の支援策も紹介。

人材戦略の実行におけるサポート機関（山形県）

9 参考

（山形県）

人材戦略の検討・実行におけるサポート機関

サポート機関	概要	QRコード
山形県プロフェッショナル人材戦略拠点 (内閣府)	新規事業の立ち上げ、販路開拓など、「攻めの経営」に向けた自社の課題と、それを解決するための人材像の明確化を支援。その人材ニーズを人材ビジネス事業者に取り繋ぎ、プロフェッショナル人材を紹介。	
地域金融機関	地域企業の事業性評価・伴走支援活動の一環として、経営課題の把握から、人材紹介後のフォローアップまでをワンストップで実施。 ※支援に取り組む機関等が掲載されているHPの一例を「QRコード」欄にて紹介	
ハローワーク (厚生労働省 山形労働局 職業安定課)	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会等を実施。	
東北経済産業局	経営課題に即した人材確保等を支援するため、中小企業等を対象に、経営課題の明確化や魅力発信に係るセミナーや人材とのマッチングイベントを開催。	
ハズオン支援 (独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 企業支援課)	経営課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者を対象に豊富な経験と実績をもつ専門家を派遣し、アドバイスを実施。	
山形県よろず支援拠点 (中小企業庁)	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題に対する相談や助言、経営課題に応じた適切な支援機関の紹介を実施。	
商工会議所	経営の相談や助言、福利厚生面の支援やマル経融資・小規模事業者持続化補助機申請時の補助・支援等を実施。	
山形県商工会連合会	経営の相談や助言、福利厚生面の支援やマル経融資・小規模事業者持続化補助機申請時の補助・支援等を実施。	
山形県中小企業団体中央会	事業協同組合等の中小企業団体等に対して、組織運営の指導や支援、経営の相談や助言等を実施。	
一般社団法人山形県中小企業診断協会	経営環境の変化を踏まえた、成長戦略や具体的な経営計画の策定を支援。また、経営計画の実行にあたって、企業と行政や金融機関等への取次や、施策の適切な活用等を支援。	

令和5年7月現在

（山形県）

人材戦略の検討・実行におけるサポート機関

サポート機関	概要	QRコード
公益財団法人産業雇用安定センター 山形事務所	全国47都道府県で無料で求人・人材支援（①構造変化・環境変化に対応した企業間の移籍・出向のサポート、②社員の人材育成やキャリアアップのための在籍型出向のサポート、③「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職のサポート）を行う専門機関です。	
中小企業大学校 (独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 人材支援部)	経営者や管理者向けの実践的な研修を通じ、中小企業を支える人材の育成支援を実施。	
中小企業大学校 (独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業大学校 web校)		
ポリテクセンター山形 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)	全国のポリテクセンターやポリテクカレッジなどに設置した、中小企業等の生産性向上に向けた人材育成を支援するための総合窓口。	
山形県社会保険労務士会	企業における採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題や年金の相談や助言を実施。	
キャリア形成・学び直し支援センター (厚生労働省)	ジョブ・カードを活用した人材育成やセルフ・キャリアドックの導入に関する相談・助言など、従業員のキャリア形成や学び直しに取り組む企業への無料支援等を実施。	
働き方改革推進支援センター (厚生労働省)	働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題への相談・支援を実施。	
テレワーク相談センター (厚生労働省)	テレワークを導入しようとする企業等に対し労務管理やICTの活用方法等についてワンストップで相談対応やコンサルティング等を実施。	

令和5年7月現在



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/ko-you/hitodebusoku/guideline/06.pdf>

1 人材活用ガイドラインの理解・活用に向けたオンラインセミナー

申込期限 各開催日の2日前(土日祝日除く)

定員 各回とも最大接続端末数300台

使用ツール Microsoft Teams (予定)
※開催日の当日にのみ申し込み可能な場合があります。



参加
無料

申込方法 専用ページからお申し込みください。各セミナーとも希望するテーマのみの参加も可能です。(各回①や②だけの参加もOK)
<https://www.ginga.or.jp/2023/06/29/11822/>

I ミッション/ビジョン/バリュー・人材戦略セミナー 全2回

回	テーマ・内容	講師	日程
1	① 「人材」を核とした経営が求められています ～中小企業庁策定「人材活用ガイドライン」の積極活用について～ 14:00～	東北経済産業局 産業人材政策室	7/25(火) 14:00～16:30
	② 経営戦略と人材戦略の定石 ～数合わせ採用からの脱却 人材戦略立案のための3ステップ～ 14:30～		
2	① 「人材」を核とした経営が求められています ～中小企業庁策定「人材活用ガイドライン」の積極活用について～ 14:00～	東北経済産業局 産業人材政策室	8/7(月) 14:00～16:30
	② 就職氷河期ならぬ、 採用氷河期時代の中小企業の組織戦略 ～VUCA時代を切り拓く、進化した組織をつくる方法～ 14:30～		

III 人材育成・能力開発、リスクリングが分かるセミナー 全2回

回	テーマ・内容	講師	日程
1	① 社員の成長を 見える化するためのセミナー 14:00～	オフィス イグニッション 代表 内海 由香 氏	9/14(木) 14:00～16:30
	② 人材育成を進めるための 公的支援制度の活用について 15:30～		
2	① DX時代のリスクリング(再教育)入門 14:00～	株式会社人材コミュニケーションズ 代表取締役CEO 社長 宮島 忠文 氏	9/27(水) 14:00～16:30
	② ローカルベンチマーク活用による 経営幹部等の人材育成 15:30～		

II 求人が楽になる人材確保・採用活動改善セミナー 全2回

回	テーマ・内容	講師	日程
1	① アフターコロナ時代の 若者の就職活動の動向 14:00～	若手県立大学 高等教育推進センター/学生支援本部 准教授 高瀬 和実 氏	8/24(木) 14:00～16:30
	② 習って慣れる!! 採用活動の基本をマスターするセミナー 15:00～		
2	① ターゲット人材が応募してくる 求人票作成セミナー 14:00～	オフィス55 代表 高木 茂 氏	9/4(月) 14:00～16:30
	② 採用が楽になる 情報発信力の強化方法 15:00～		

IV 採用も定着も自然に良くなる魅力的な職場づくりセミナー 全2回

回	テーマ・内容	講師	日程
1	① 人材が活躍、 Well-beingな職場環境づくりセミナー 14:00～	手放す経営ラボラトリー 所長 坂東 孝浩 氏	10/4(水) 14:00～16:30
	② 地元企業の取組事例から学ぶ ～(仮)インターンシップの受け入れや 設備投資による若手社員の獲得と育成～ 16:00～		
2	① ハラスメント防止対策・ 従業員満足度向上セミナー 14:00～	オフィス55 代表 高木 茂 氏	10/18(水) 14:00～16:30
	② 地元企業の取組事例から学ぶ ～(仮)同世代の次期社長と若手が挑む 新卒採用プロジェクト～ 16:00～		

2 伴走型支援 (無料専門家派遣)

セミナー参加企業を対象に

「①人材戦略」「②人材確保」「③人材育成」「④魅力的な職場づくり」
 のいずれかに取り組む中小企業を募集し、複数回にわたる専門家派遣を通じた
 伴走型支援により人材活用上の経営課題解決を支援します。

実施回数 1社につき3～5回程度

支援企業数 6県合計42社予定

申込みは各県中小企業団体中央会にご連絡ください(P.4)

3 中核人材等とのマッチング支援

各県の関係機関、就職支援機関等との連携による集合型マッチングイベ
 ントを開催するほか、求職者の要望に応じた個別マッチングを随時実施し、
 採用検討段階からの伴走型支援とフォローアップまでのシームレスな人材
 確保支援を通じて、中核人材の採用活動を支援します。

開催回数 3回 問い合わせ・申込みは若手県中小企業団体中央会まで

第1回 10月23日(月) オンライン開催

第2回 11月23日(木) 対面開催(仙台国際センター)

第3回 12月2日(土) オンライン開催

4 就職氷河期世代とのマッチング支援

就職氷河期世代の求人ニーズが高い「未経験採用」の正社員求人開拓を行う
 とともに、各県の関係機関、就職支援機関等と連携したマッチングイベント(集
 合型、個別型)を開催し、面談から選考へのフェーズ移行支援やフォローアッ
 プを行い就職氷河期世代の正社員採用を促進します。

開催回数 2回 問い合わせ・申込みは若手県中小企業団体中央会まで

第1回 10月23日(月) オンライン開催

第2回 11月23日(木) 対面開催(仙台国際センター)

5. DX人材育成の推進：DXのススメ（DX手引書）

- 東北経産局では、DXを進めたいがまず何から始めればよいか分からない、という企業の最初の一步を促すための手引書「DXのススメ」を作成。

手引書の構成

1. 「ビジョン」を決めよう

ビジョン策定に向けた3STEPをご紹介します

2. ビジョンを達成するための計画を立てよう

実際のビジョン策定の一例や、
長期的な計画のイメージを記載（右下図）

3. 業務をデジタル化するための3STEP

取組の最初はデータを「とる・つくる」ところから。
簡単な例と共にご紹介

4. よく使われているツールの代表例（参考）

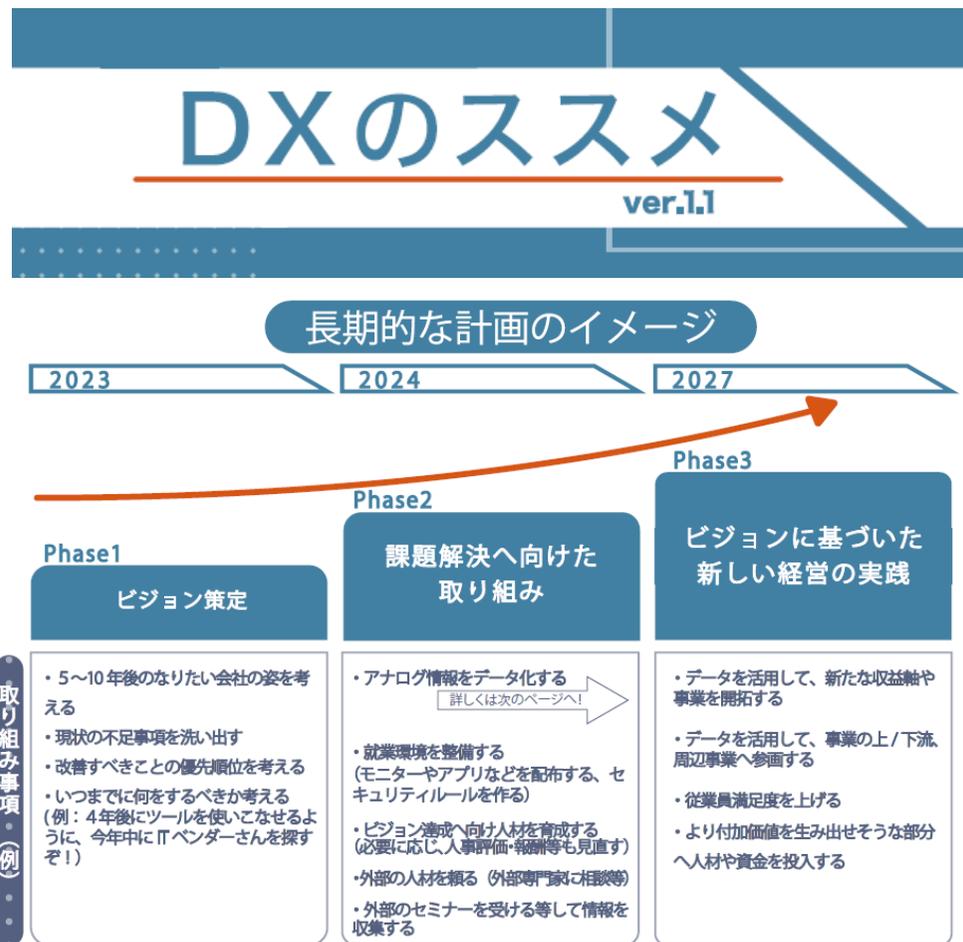
一例として、代表的なものをご紹介します

5. DX推進のための人材の重要性

デジタル人材の育成・確保について取りうる手段を例示

6. DXへチャレンジしている事例を見ていこう

DXへチャレンジしている事例として、
TOHOKU DX大賞の受賞事例を掲載



★ビジョンを達成したら更に新たな発展に向けて Phase 1～3 を繰り返していきましょう

DXの相談窓口等（DXのススメより抜粋）

中堅・中小企業向け
「デジタルガバナンスコード」
実践の手引き



https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html

東北経済産業局 ウェブサイト



<https://www.tohoku.meti.go.jp/>

商会議所について



<https://www5.cin.or.jp/ccilist>

IT導入補助金



<https://www.it-hojo.jp/>

中小機構 ITプラットフォーム



<https://www.smrj.go.jp/tool/itpf/>

商工会について



https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

TOHOKU DX 大賞



https://www.tohoku.meti.go.jp/s_joho/index_dx.html

東北のよろず支援拠点について



https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/yorozu.html

DX NEXT TOHOKU ウェブサイト



<https://dx-tohoku.jp/>

みらデジポータルサイト



<https://www.miradigi.go.jp/>

マナビDX



<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

【お問い合わせはこちら】
東北経済産業局
地域経済部 製造産業情報政策課
デジタル政策担当
TEL:022-221-4895
Mail:bzl-thk-joho@meti.go.jp

【全国的な取組】デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを加速するために必要なデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）のリスキルを推進。
- 最大の特徴は、教育コンテンツの集約・提示に加えて、民間市場には存在しないケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。

